



尼崎市環境モデル都市アクションプラン

～「E C O未来都市あまがさき」へのチャレンジ～

平成26年3月策定
平成29年6月更新
尼崎市

目次

1	全体構想	1
1-1	目的と基本方針	2
1-2	現状分析	3
1-2-①	温室効果ガスの排出実態等	3
1-2-②	関係する既存の行政計画	5
1-3	削減目標等	6
1-3-①	削減目標	6
1-3-②	削減目標の達成についての考え方	7
1-3-③	フォローアップの方法	7
1-4	地域の活力の創出等	8
2	取組内容	9
2-1	グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生、地域経済の好循環の実現による経済成長とCO ₂ 削減の両立	9
2-1-①	取組方針	9
2-1-②	5年以内に具体化する予定の取組に関する事項	10
2-2	コンパクトな市域を最大限活かしたモビリティマネジメントとグリーン・ロジスティクスの推進	12
2-2-①	取組方針	12
2-2-②	5年以内に具体化する予定の取組に関する事項	13
2-3	快適で暮らしやすい低炭素まちづくりの推進	14
2-3-①	取組方針	15
2-3-②	5年以内に具体化する予定の取組に関する事項	16
2-4	災害にも強い自立分散型・再生可能エネルギーの導入促進	18
2-4-①	取組方針	18
2-4-②	5年以内に具体化する予定の取組に関する事項	19
2-5	市民のライフスタイルの変革	21
2-5-①	取組方針	21
2-5-②	5年以内に具体化する予定の取組に関する事項	22
3	取組体制等	24
3-1	行政機関内の連携体制	24
3-2	地域住民等との連携体制	24
3-3	大学、地元事業者等の知的資源の活用	25
3-4	国際的な連携	25

1 全体構想

尼崎市の大きな特徴は、「コンパクトな市域における産業機能・都市機能の集積」である（面積約 50 平方 km、人口約 45 万人、約 21 万世帯）。これは、大阪湾岸・大阪市の隣に位置し、古くから交通、運輸の要衝として栄えてきた利便性の高さや、平坦な地勢（高低差 10m 程度）によるものであり、本市の大きな強みとなっている。



尼崎市は、コンパクトな市域でありながらも様々な顔をあわせ持っている。港を擁する南部や内陸部の工業地域には、基礎素材型産業をはじめ最先端技術を有する大企業や中小企業が立地する。内陸部には商店街などの下町が残り、北部には猪名川自然林や田園風景、ホテルが生息する水路、閑静な住宅街が広がる。駅前にはマンションや商業施設が建ち並び、内陸部の工場跡地には交通利便性を活かした大規模な住宅開発が進められている。

過去には、日本経済を支える阪神工業地帯の中核として発展する中、深刻な大気汚染や水質汚濁などを経験したが、市民、産業界、行政の努力により環境は大きく改善した。その過程で、市民、事業者に高い環境意識が生まれ、地域資源や人のつながりを活かした環境のまちづくりへと活動が広がっている。

環境のまちづくり活動

- 産業界からの提案による“環境の生きづくまちは美しい”を理念とした「ECO 未来都市・尼崎」宣言
- 市民の手による、運河や工場そして、それを支えた下町を再評価し、まちづくりに結び付ける「南部再生」
- 市民・事業者等と 1,000ha に及ぶ臨海部での「森と水と人が共生する環境創造のまちづくり」を進めるプロジェクト「尼崎 21 世紀の森構想」
- 臨海部に流れる河川や運河を核とした魅力ある地域づくりを目指す「21 世紀の尼崎運河再生プロジェクト」
- 市民、学校、事業者、市が協働し、環境に関連した幅広い分野におけるイベントや講座をそそえた学びの場である「あまがさき環境オープンカレッジ」

1-1 目的と基本方針

尼崎市は、市民や事業者と力をあわせ、「ECO 未来都市 あまがさき」の実現に向け、3つの基本方針に基づき行動する。また、この過程で創出される低炭素で新しい「産業都市の発展モデル」や「快適な都市生活モデル」などの先導的なモデルを内外に示していくことにより、国内外における低炭素社会の構築に貢献する。

【基本方針1】「高い技術力・生産力」を活かす

～ 経済成長とCO₂削減が両立する産業都市の発展の実現を目指して ～

- グリーンイノベーションを進め、本市産業界から生み出される環境配慮に優れた製品等を市内外に展開することにより、日本や世界の省エネ・省資源・CO₂削減を支える「ものづくり都市」になる。
- 市民や事業者の高い環境需要に、産業界が技術・製品・サービスの供給で応える「環境と産業の共生、地域経済の好循環を図る都市」になる。
- 尼崎に集積された物流のエコ化を進めることにより、「グリーン・ロジスティクス都市」になる。

【基本方針2】「コンパクトな市域・機能集積」を活かす

～ 環境と人にやさしく、快適な都市生活の実現を目指して ～

- 平坦な地形、狭い市域、公共交通の充実を活かすとともに、生活利便性を向上させることにより、健康づくりにも寄与する「歩きやすく、自転車の利用しやすい都市」になる。
- 通勤や業務、市民の日常的な自動車利用の転換を目指すモビリティマネジメント、次世代エコカーやカーシェアリングの導入など、これらを進めることにより、「環境にやさしく便利に移動ができる都市」になる。
- 建築物の低炭素化、自然環境を活かしたまちづくりを進めることにより、「低炭素で快適な環境都市」になる。

【基本方針3】「市民や事業者の高い協働意識」を活かす

～ 市民、事業者との協働によるECO 未来都市の実現を目指して ～

- 市民や事業者と協働して太陽光発電などの自立分散型電源の設置を進めることにより、「災害にも強い都市」になる。
- 環境意識をさらに高め、市民や事業者が自ら取り組んでいるまちづくり活動を活発にすることにより、「市民や事業者が主役の環境都市」になる。

1-2 現状分析

1-2-① 温室効果ガスの排出実態等

尼崎市の2010年における温室効果ガス総排出量は、3,204千t-CO₂e*である（1990年比マイナス20.0%）。

本市は産業都市であり、産業部門の排出量が全体の半分以上を占め、全国と比べ高い割合にある。（表1、図1）

1990年以降の総排出量の傾向は、景気の減退と産業部門におけるエネルギー多消費型産業の縮小や燃料転換の進展により2003年頃まで減少傾向を示した後、景気の回復により増加に転じたが、リーマンショックによる景気低迷により2008年、2009年は再び減少するなど景気変動や工場操業の影響を受けやすいといえる。（図2）

本市の温室効果ガス排出量の半分以上を占める産業部門のCO₂排出量を、市内製造品出荷額あたりの原単位でみると、1990年以降減少傾向にあったが、2001年の製造品出荷額の大きな落ち込みによって増加に転じた後、近年は横ばいとなっている。（図3）

民生業務部門での排出量は大規模小売店舗の出店等による業務用床面積の増加、民生家庭部門は世帯数の増加、ライフスタイルの変化等による電力等のエネルギー消費の大幅な増加によりともに増加傾向にあり、民生部門でのCO₂削減が課題となっている。運輸部門は、低燃費車への買い替えや、保有台数の減少により減少傾向にある。（図2）

表1 部門別温室効果ガス排出量、排出割合、削減比

2010年（部門）	産業	民生業務	民生家庭	運輸	廃棄物	合計
排出量(千t-CO ₂ e)	1,800	463	462	416	63	3,204
排出割合	56.2%	14.4%	14.4%	13.0%	2.0%	100%
削減比(90年比)	▲31.8%	24.3%	3.5%	▲11.7%	▲17.3%	▲20.0%
(参考) エネルギー転換部門を 除く排出割合全国平均	41.6%	19.6%	15.5%	20.9%	2.4%	100%

*t-CO₂e：CO₂以外の温室効果ガスをCO₂換算した重量

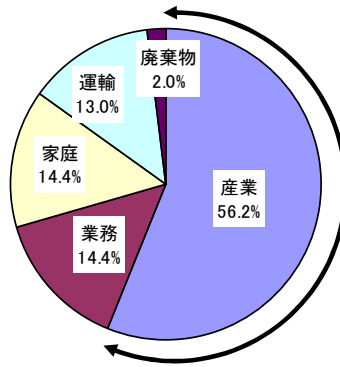


図1 2010年 部門別排出割合

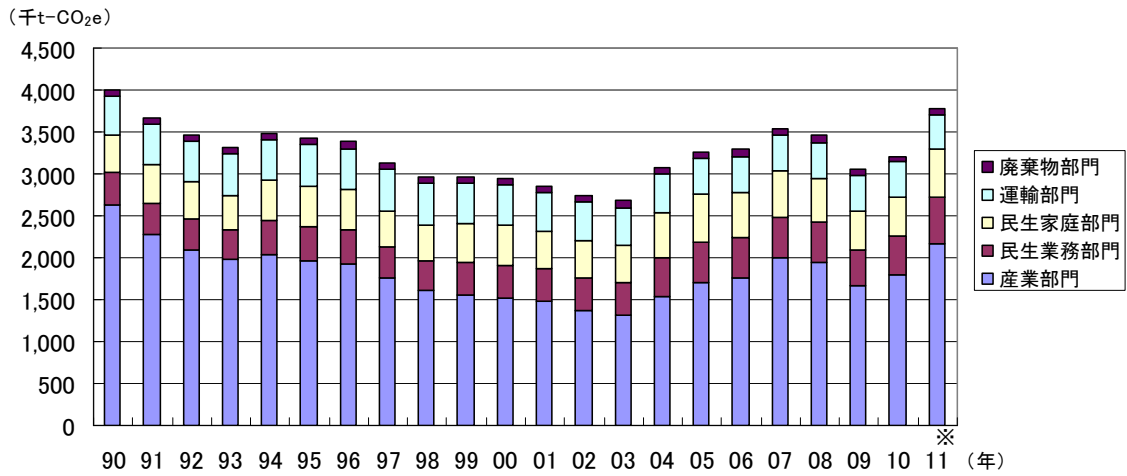


図2 市域のCO2排出量の推移 ※2011年は速報値

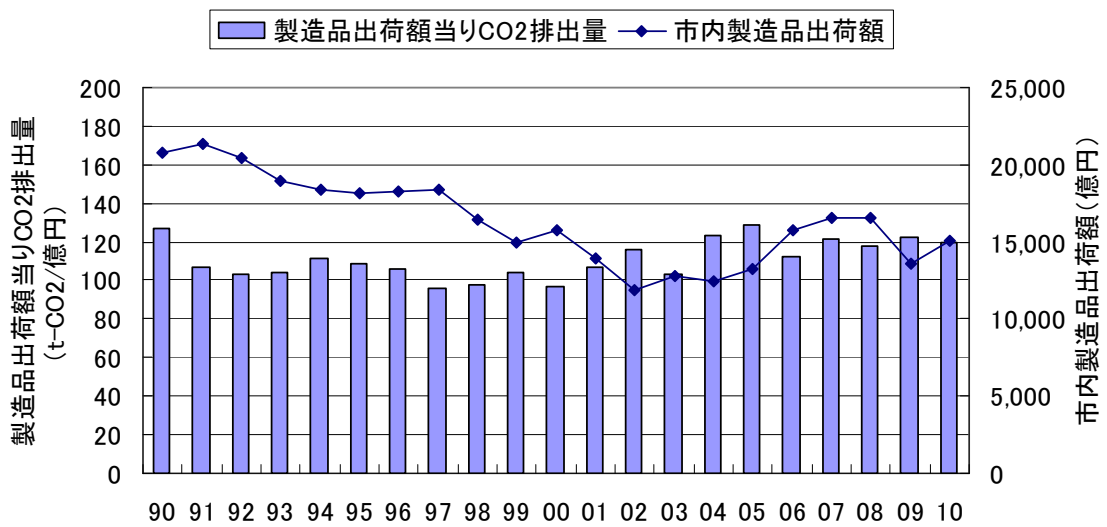


図3 市内製造品出荷額あたりの産業部門CO2排出量の推移

1-2-② 関係する既存の行政計画

計画の名称及び策定期	評価
尼崎市総合計画 (2013年4月～)	まちづくりの方向性を示す最上位計画。その中で「環境と共生する持続可能なまち」の実現に向けた取組を示している。
環境基本計画 (2014年3月～)	「尼崎市の環境をまもる条例」に基づき、環境保全を基調とした持続可能な社会の構築に向けて、環境政策の中長期ビジョンを示している。
地球温暖化対策地域推進計画 (2011年3月～)	温室効果ガスの排出実態を踏まえながら、市民・事業者・行政が役割を分担し、地域での温暖化対策を一層推進するため、目標と取組を定める。
都市計画マスタープラン (2014年3月～)	都市計画の基本方針。自然環境の保全（緑の保全とネットワーク化、水空間の創出等）や生活環境の改善（緑化、環境行動の促進）を掲げている。
緑の基本計画 (1999年4月～)〈改定中〉	緑の持つ様々な機能、役割を踏まえ、長期的視点に立ち、将来確保すべき緑地の目標量を定め、その実現に向けての施策の方針を定める。
尼崎 21 世紀の森構想 (2002年3月～) 〈兵庫県策定〉	「森と水と人が共生する環境創造のまち」をテーマに、尼崎臨海地域の自然をよみがえらせ、魅力と活力あるまちに再生する新しいまちづくりを目指し、縣市共同で推進している。

1-3 削減目標等

1-3-① 削減目標

(1) 都市の将来像

市民、事業者の高い環境意識・協働の精神を背景に、次の三つの基本方針を具現化した ECO 未来都市 あまがさきの実現を目指す。

- ① 高い技術力・生産力を活かした経済成長と CO₂削減の両立する産業都市
- ② コンパクトな市域・機能集積を活かした環境と人にやさしい快適な生活都市
- ③ 市民や事業者の高い協働意識を活かした市民や事業者が主役の環境都市

(2) 長期目標 (2050年)

市内の温室効果ガス排出量を 1990 年比 3,203 千 t-CO₂ 削減 (80%削減) する。

(3) 中期目標 (2030年) (図4)

市内の温室効果ガス排出量を 1990 年比 1,186 千 t-CO₂ 削減 (30%削減)

(4) 短期目標 (2018年)

アクションプランの5年間の取組により、温室効果ガスを 143 千 t-CO₂ 削減。1990 年比 552 千 t-CO₂ 削減 (14%削減)

(5) 産業部門の市内製造品出荷額あたりの原単位目標

本市の温室効果ガス排出量の半分以上を占める産業部門の CO₂ 排出量については、製造業などのエコ改修や省エネ、創エネなどを進めることにより、市内製造品出荷額あたりの原単位で、現状よりも低減することを目標にする。

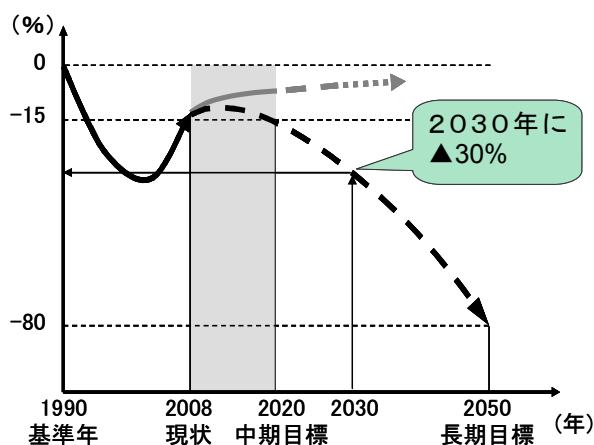


図4 市域温室効果ガスの削減イメージ

1-3-② 削減目標の達成についての考え方

本市では1970年頃をピーク（約55万人）に人口減少の傾向が続いており、統計的手法で計算すると、2025年には人口は約40万人（約20万世帯）になると推計される。

また、第2次地球温暖化対策地域推進計画で定めた2020年CO₂削減目標（1990年比マイナス15%）は、一時的であるが既に達成している（2009年マイナス23%、2010年マイナス20%（いずれも1990年比））。

ただし、産業部門が排出量の半分以上を占める本市においては、今後も景気の回復等による排出量の増加も見込まれる。そのため、新たに2030年を中期目標年と位置づけ、目標削減量を30%削減（1990年比）と設定。とりわけ増加傾向が顕著な民生業務・家庭部門での取組にも力を入れ、2040年頃には、市内温室効果ガス排出量の50～60%程度（1990年比）の削減を目指しつつ、日本の目標である2050年までに80%削減することを、尼崎市においても長期目標として位置付ける。

1-3-③ フォローアップの方法

温室効果ガス排出量の把握については、毎年度、部門毎に調査し、その結果については、評価を行うとともに、学識経験者、市議会議員、市民・事業者の代表者等で構成される環境審議会へも報告を行う。

行政内部組織については、尼崎版グリーンニューディール推進会議や、市全体の環境政策の進捗管理を行う環境保全推進委員会による総合的・横断的な取組を推進し、PDCAサイクルの徹底を図ることで、必要なフォローアップを行う。

アクションプランの策定にあたり、今後検討を行う評価指標・ツールの例

- 製造品出荷額あたりの温室効果ガス排出量（産業）などの原単位指標
- パーソントリップ調査等による公共交通機関利用率（交通）
- 市民一人あたり排出量（家庭）
- 太陽光発電設備設置件数（家庭・事業所）
- 市民一人あたりの焼却ゴミ排出量（廃棄物） 等

1-4 地域の活力の創出等

本市は、「ECO 未来都市 あまがさき」を実現するための取組を進めることで、「産業、経済、雇用」、「賑わい、健康」、「防災」分野での地域活力の創出につなげていく。

(1) 環境、再生可能エネルギーをテーマとした産業の競争力強化、経済の活性化、雇用の創出 【産業、経済、雇用分野】

環境と産業の共生、地域経済の好循環を生み出すための「尼崎版グリーンニューディール」や、産業界と共同で行った「ECO 未来都市・尼崎」宣言に基づく取組などをベースとした、本アクションプランの取組を進めることで、今後成長分野と見込まれる環境・再生可能エネルギー分野における産業競争力を強化し、経済の活性化及び雇用の創出につなげる。

(2) モビリティマネジメントの推進による商店街の活性化とまちの賑わいの創出、健康づくり 【賑わい、健康分野】

気さくで情の厚い気質、未だ残る近所づきあいの深さなど、本市が有する温かなコミュニティをベースに、自動車利用を抑制し、公共交通機関や徒歩、自転車等の多様な移動手段の利用を促すことにより、CO₂の削減や大気汚染の改善といった単なる移動手段のエコ化にとどまらず、寄り道を楽しみながらまちなかを移動するなど商店街の活性化やまちの賑わいの創出、健康づくりにつなげる。

(3) 災害にも強いまちづくり【防災分野】

2012年7月より導入された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を起爆剤としつつ、本市独自の取組を組み合わせることで、市民や事業者などによる太陽光発電やコージェネレーションなどの自立分散型、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害にも強いまちづくりにつなげる。

2 取組内容

2-1 グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生、地域経済の好循環の実現による経済成長とCO₂削減の両立

2-1-① 取組方針

産業都市を持続的に発展させていくためには、環境と産業の共生が不可欠である。そのため、大気汚染などの公害に官民挙げて取り組んだ経験を活かし、とりわけ本市の産業界が持つ強みである「ものづくり」における優れた技術を開発・応用・発展させ、環境・再生可能エネルギー分野でのイノベーション（グリーンイノベーション）を推進する。

また、持続的な成長・発展が可能な“環境の生きづくまち”の実現を理念に、産業活動のあらゆる場面で、先駆的な環境・エネルギー技術を活用、導入することなど創造的な産業活動に積極的に取り組んでいる「ECO 未来都市・尼崎」宣言を行った本市産業界との連携を深め、環境を軸としたものづくり産業の活性化を図る。

さらに、環境保全に資する高い環境関連「需要」のさらなる喚起と、こうした需要に応える技術・製品・サービスの「供給」力強化を目的とした環境関連産業の育成・支援や、環境配慮型事業活動を促進することにより、環境を一つの軸とした地域経済の好循環の実現を目指す「尼崎版グリーンニューディール」を引き続き推進する。

これらは産業部門における環境負荷とりわけCO₂排出原単位を低減させ、さらに本市から生み出される環境に優れた製品・サービス（エコプロダクツ）を、市内外に広く行き渡らせることによる相乗効果で、産業界における経済成長と、本市だけでなく、国内外におけるCO₂排出量の大幅削減の両立を実現する。

これにより、景気変動の波等にも経済活動とCO₂排出量の増減の関係が影響を受けにくい新しい低炭素の「産業都市の発展モデル」の実現を目指す。そして、本市のみならず、日本の省エネ、省資源、CO₂削減を支え、国内外の低炭素社会づくりに貢献していく。

(1) 環境関連技術開発・商用化・展開の支援等による環境関連産業の育成

時代のニーズにマッチした環境関連技術の開発・商用化・展開の支援や、優れた環境配慮型製品や技術の発掘、広報を行うことにより、環境関連産業の育成を図る。また、市内設備業者などのスキルアップを目指した省エネ診断員登録制度を実施する。

(2) 環境に配慮した事業活動の促進

環境マネジメントシステムの導入支援や環境配慮事業者への優遇など、事業者の自主的な環境活動を促し、環境負荷のより小さい省エネ機器の導入、事務所・工場のエコ改修についての支援を拡充し、更なる促進を図る。

(3) 環境投資への金融支援

エコビジネスの立上げ、省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入、省エネ改修、環境関連セミナーの開催、エコビジネスのマッチングなどにあたって、地域の金融機関や政府系

金融機関と連携し、資金面から産業界の取組を支援する。

(4) 公共施設での率先した環境配慮の推進

市民や事業者における環境配慮を促進するため、一事業者として市が率先し、環境マネジメントシステムの運用など、事業活動から排出される温室効果ガスの削減に取り組む。とりわけ、市内の公共施設のうち6割程度が築年数30年以上（3分の1程度が40年以上）であることから、公共施設の更新や、保全計画の策定にあたっては、最大限の環境配慮を盛り込む。

2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組内容		主体 時期	削減見込 (千t-CO ₂)		
1 経済成長とCO ₂ 削減の両立	(1) 環境関連技術開発・商用化・展開の支援等による環境関連産業の育成	環境保全と地域産業育成の両立を目指した事業の推進	市、「ECCO未来都市・尼崎」宣言団体、近畿高エネルギー加工技術研究所・ものづくり支援センター、事業者 24年度～	5年間	71.8
		環境関連産業の技術・製品の開発支援、人材育成			
		多面的支援		中期 (1990年比)	905
		環境配慮型製品や技術の発掘、広報			
		環境技術・製品・サービス等の国内外への展開			
	(2) 環境に配慮した事業活動の促進	中小事業者や、市場・商店街での省エネ・省資源化の活動支援	市、事業者 24年度～	部門	産業 業務
		環境関連分野の新規立地や設備投資などに対する支援			
		環境マネジメントシステム認証取得支援			
		環境配慮事業者への支援			
		環境保全活動に関心のある事業者との交流・連携・情報交換			
	(3) 環境投資への金融支援	中小企業の新エネ、省エネ事業や設備導入等に必要な資金融資	市、事業者、金融機関 24年度～	部門	業務
		地域金融機関と連携した環境産業の活性化や投資			
		環境配慮型金融商品の普及			
	(4) 公共施設での率先した環境配慮の推進	公共施設での率先的な取組	市 24年度～	5年間	2.5
		公共施設の統廃合や更新にあわせた省エネ改修			
		公共施設の保全計画の策定		中期 (1990年比)	0.9
			部門	業務	

取組スケジュール

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 環境関連技術開発・商用化・展開の支援等による環境関連産業の育成					
環境保全と地域産業育成の両立を目指した事業の推進	●各種支援制度、省エネ診断員制度の実施				
環境関連産業の技術・製品の開発支援、人材育成	●近畿高エネルギー加工技術研究所・ものづくり支援センターとの連携				
	●省エネ診断員登録制度の実施				
多面的支援	●技術セミナーの開催、起業支援、研究機関支援等				
環境配慮型製品や技術の発掘、広報	●エコプロダクツグランプリの実施、各種展示会への参加				
環境技術・製品・サービス等の国内外への展開	●産業フェアの開催、プロモーションの展開				
(2) 環境に配慮した事業活動の促進					
中小事業者や、市場・商店街での省エネ・省資源化の活動支援	●無料省エネ診断の実施				
	●事務所・工場のエコ改修等の支援				
環境関連分野の新規立地や設備投資などに対する支援	●尼崎市小規模産業用太陽光発電設備認定制度（固定資産税減免）				
環境マネジメントシステム認証取得支援	●入札参加時の優遇措置				
	●環境マネジメントシステム導入支援				
環境配慮事業者への支援	●環境格付融資活用事業者への利子補給				
環境保全活動に関心のある事業者との交流・連携・情報交換	●エコカンパニーネットワークの運用				
	●「E.C.O未来都市・尼崎」宣言団体等との連携				
	●市環境監査への参加				
(3) 環境投資への金融支援					
中小企業の新エネ、省エネ事業や設備導入等に必要な資金融資	●日本政策金融公庫や地域金融機関等との連携				
地域金融機関との連携した環境産業の活性化や投資	●セミナー、ビジネスマッチング等の実施				
環境配慮型金融商品の普及	●金融機関との連携事業「尼崎エコサポートファイナンス」の実施				
(4) 公共施設での率先した環境配慮の推進					
公共施設での率先的な取組	●公共施設の省エネ改修（空調、照明、断熱等）				
	●街路灯・公園灯のLED等高効率照明への更新				
	●環境マネジメントシステムの運用				
公共施設の統廃合や更新にあわせた省エネ改修	●計画的に実施				
公共施設の保全計画の策定	●計画策定			●計画推進	

2-2 コンパクトな市域を最大限活かしたモビリティマネジメントとグリーン・ロジスティクスの推進

2-2-① 取組方針

本市はコンパクトで平坦な市域に産業・商業・住宅・都市機能が集積し、公共交通機関も非常に充実している(鉄道3事業者・鉄道駅:13駅、路線バス4事業者・路線数:53路線)。特に生活交通の大半をカバーしている市営バスでは、全車両でアイドリングストップ機能付きノンステップバスを導入している。また、市民の自転車利用も盛んである。こういった特徴を最大限に活かし、公共交通機関の利用促進や自転車の活用、徒歩移動の勧奨などのモビリティマネジメントの推進、あわせて次世代エコカーを普及させ、これらをカーシェアリングなどにより、有機的に連携させることで、低炭素で快適な市内移動を実現する。

また、本市の特徴として、大阪市や神戸市など大都市との間に位置し、高速道路や幹線道路が充実していることなどに加え、大阪湾に面した尼崎港や複数の運河が整備され、海上輸送も可能となっている。これらの地の利、交通の至便性が注目され、近年、複数の大手物流会社の拠点が進出している。そこで、尼崎を拠点に効率的な物流を構築し、走行距離の長い車両を優先的に次世代エコカーに置き換えていくことで、国内輸送におけるCO₂の排出量削減につなげる。

(1) 徒歩や自転車、公共交通で快適に移動しやすいまちづくりの推進

歩行空間や自転車走行空間の整備やネットワーク化、レンタサイクルの推進やコミュニティサイクルの導入、公共交通機関に関するきめ細やかな情報提供などを通じて、自動車利用を抑制し、公共交通や徒歩、自転車利用への行動変化を促す。

2014年度から実施している、既存の道路空間を利用した自転車レーンなどの整備と歩道内の自転車通行位置の明示や、放置自転車対策の拡充に加え、2017年度から、尼崎市自転車のまちづくり推進条例を施行するなど、歩行者、自転車がともに安全・快適に利用できる環境づくりを進める。

(2) 官民連携による次世代エコカーやカーシェアリング等の普及促進

国等の補助金活用などによる公共施設への電気自動車用充電器の率先導入や、事業者等と連携して、次世代エコカーの普及促進、電気自動車用充電器の整備、カーシェアリング、エコドライブなどを推進する。

2014年度に、市役所本庁舎に急速充電器1基、電気自動車2台を導入するほか、民間の電気自動車の導入支援を行う。

(3) グリーン・ロジスティクスの推進

先導的な取組を実施する事業者との連携や民間事業者へのエコカーの導入支援などにより、グリーン・ロジスティクスを推進する。

2-2-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組内容		主体 時期	削減見込 (千t-CO2)		
推進 2 コンパクトな 市域を最大限 活かしたモビ リティマネジ メントとグリー ン・ロジステ ィクスの	(1) 徒歩や自転車、公共交通で快適に移動しやすいまちづくりの推進	自転車走行空間の整備、ネットワーク化の推進	5年間	7.9	
		レンタサイクルの推進、コミュニティサイクル導入検討	中期 (1990 年比)	56.3	
		徒歩・自転車利用の安全快適な利用に向けた取組の推進、公共交通の利用促進			
		エコ通勤の促進	市、県、事業者、 市民等 24年度～	部門	運輸
		公共交通の利便性向上			
		自転車のまちづくりの推進			
	(2) 官民連携による次世代エコカーやカーシェアリング等の普及促進	エコカーの普及促進	5年間	4.6	
		エコカーへの関心を喚起	市、「ECO未 来都市・尼崎」 宣言団体、事業 者、市民等 24年度～	中期 (1990 年比)	30.9
		市役所での率先した取組			
		市内におけるカーシェアリングの推進	部門	運輸	
	エコドライブの推進				
	(3) グリーン・ロジスティクスの推進	先導的な取組を実施している事業者との連携	市、事業者、市 民等 24年度～	5年間	4.6
民間事業者のエコカー導入支援		中期 (1990 年比)		30.9	
			部門	運輸	

取組スケジュール

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 徒歩や自転車、公共交通で快適に移動しやすいまちづくりの推進					
自転車走行空間の整備、ネットワーク化の推進	●自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備 ●県との連携				
レンタサイクルの推進、コミュニティサイクル導入検討	●レンタサイクルの検討	●コミュニティサイクルの検討		●社会実験 ●県との連携	
徒歩・自転車利用の安全快適な利用に向けた取組の推進、公共交通の利用促進	●まち歩きイベントの開催 ●まち歩き・サイクリングのモデルコースマップの発行 ●段差解消やバリアフリー化の推進 ●放置自転車対策		●自転車関連イベントの開催	●休憩スポットの設置	
エコ通勤の促進	●自動車から公共交通や自転車への転換策を検討				
公共交通の利便性向上	●バスロケーションシステム（あまっこガイド）の活用				
自転車のまちづくりの推進			●条例制定	●条例施行 ●計画策定	●計画実施
(2) 官民連携による次世代エコカーやカーシェアリング等の普及促進					
エコカーの普及促進	●エコカーの導入支援 ●電気自動車用充電器（急速・普通）の整備				
エコカーへの関心を喚起	●「ECO未来都市・尼崎」宣言団体等との連携				
市役所での率先した取組	●エコカーの率先導入 ●電気自動車用充電器の率先導入				
市内におけるカーシェアリングの推進	●民間事業者との連携検討				
エコドライブの推進	●燃費計の貸出、エコドライブ教本の配布				
(3) グリーン・ロジスティクスの推進					
先導的な取組を実施している事業者との連携	●事業の検討				
民間事業者のエコカー導入支援	●天然ガス車、HV、EV、エレクトリック・バス等の導入支援				

2-3 快適で暮らしやすい低炭素まちづくりの推進

2-3-① 取組方針

本市は交通至便なことからマンションや商業施設等の建設需要も高く、環境配慮型住宅・低炭素建築物の普及は極めて重要である。再生可能エネルギーを最大限活用する一方、消費エネルギー量を最小限に抑え、最適な電力の需給バランスを実現するスマートコミュニティの構築も重要な取組である。現在、JR尼崎駅前のあまがさき緑遊新都心におけるマンション開発においては、再生可能エネルギーと高効率分散電源による熱利用システムを導入した都心型集合住宅「尼崎D.C. グランスクエア」(国土交通省による平成23年度(第2回)住宅・建築物省CO₂先導事業採択プロジェクト)の建設が進められている。さらに、三菱電機(株)においては、スマートグリッド・スマートコミュニティの実証実験(尼崎地区)が進められるなど、先端プロジェクトも進んでいる。

また、ほぼ全域が市街化されている本市においては、良好な水環境やみどりの存在は、CO₂吸収源としての温暖化対策上の効果に加え、景観の向上、まちの潤い、また、生物多様性の保全等の観点からも有効である。

(1) 低炭素で快適・良質な都市環境の整備

省エネ型の快適で良質な建築物を普及させ、都市環境の向上を図る。2014年度から、住宅の開口部の断熱性能の向上や、創エネ機器の導入などを支援し、省エネ性能を向上させるリフォームを促進する。

(2) 尼崎版スマートコミュニティの構築

ディベロッパーやエネルギー事業者等と連携し、太陽光発電や燃料電池、コジェネレーションシステムなどの創エネルギー機器や蓄電池、MEMS、HEMS等の装備のほか、高断熱化や長寿命化、リサイクル材の積極利用による環境配慮型住宅の建設を進める。

それらの環境配慮型住宅を、高圧一括受電とスマートメーター、デジタルサイネージ等を整備することで連系させ、スマートコミュニティを構築し、街区全体でのデマンドレスポンスの実現を目指す。

スマートコミュニティにおいては、エネルギー対策だけではなく、風の通り道を考慮した建物配置や、ビオトープの整備などによるクールスポットや癒しの空間を創出し、地域コミュニティの「社会や生活の豊かさ」の実現を目指す。

(3) 水・緑による快適な都市空間の創出

市内に存在する多数の河川や運河、緑はアメニティ機能に加え、身近な自然体験の場としても有効である。これら水・緑を活用し、潤いのある快適な都市空間を創出する。

2-3-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組内容		主体 時期	削減見込 (千 t-CO ₂)		
3 快適で暮らしやすい低炭素型まちづくりの推進	(1) 低炭素で快適・良質な都市環境の整備	省エネ型住宅の普及促進	市、市民、事業者 24年度～	5年間	25.7
		低炭素建築物（商業施設や集合住宅への再生可能エネルギーの導入等）の普及促進			
		エコ改修促進のための制度検討（国の税制上の優遇措置や改修費助成と地域金融機関等の低金利融資との連携など）		中期 (1990年比)	40.7
	(2) 尼崎版スマートコミュニティの構築	HEMS、MEMS等の導入促進	市、市民、事業者 24年度～		
		住宅（戸建・集合）への再生可能エネルギー機器の設置促進			
		集合住宅でのカーシェアリングの導入促進			
	(3) 水・緑による快適な都市空間の創出	スマートコミュニティの構築を視野に入れた民間再開発の誘導	市、市民、事業者、県等 24年度～		
		自然と共生したまちづくりの推進（自然と文化の森構想、尼崎21世紀の森構想、21世紀の尼崎運河再生プロジェクト等）			
		景観などに配慮した効果的な緑化（立体緑化、沿道緑化等）の推進			
		観光スペースを含めた市全域で緑化の推進			
	地域特性に応じた適切な土地利用の推進				

取組スケジュール

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 低炭素で快適・良質な都市環境の整備					
省エネ型住宅の普及促進	●住宅エコリフォーム支援		→		
低炭素建築物の普及促進	●低炭素建築物認定制度の運用と普及策検討		→		
エコ改修促進のための制度検討	●国の税優遇や改修費助成と		→	●新たな支援制度によるエコ改修の普及策検討	→
(2) 尼崎版スマートコミュニティの構築					
HEMS、MEMS等の導入促進	●事業の検討	●事業の実施	→		
住宅（戸建・集合）への再生可能エネルギー機器の設置促進	●国・県制度の周知、連携した促進の取組		→		
集合住宅でのカーシェアリングの導入促進	●事業の検討	●事業の実施	→		
スマートコミュニティの構築を視野に入れた民間再開発の誘導	●再開発に合わせた開発者等との連携		→		
(3) 水・緑による快適な都市空間の創出					
自然と共生したまちづくりの推進	●自然と文化の森構想の推進		→		
	●尼崎21世紀の森構想の推進		→		
	●21世紀の尼崎運河再生プロジェクトの推進		→		
			●生物多様性の保全・創出	→	
景観などに配慮した効果的な緑化の推進	●立体緑化の推進		→		
	●沿道緑化の推進		→		
観光スペースを含めた市全域で緑化の推進	●緑の保全、立体緑化の推進等		→		
地域特性に応じた適切な土地利用の推進	●地区計画制度を活用		→		

2-4 災害にも強い自立分散型・再生可能エネルギーの導入促進

2-4-① 取組方針

温室効果ガス排出量を削減するためには、エネルギー消費を抑制することに加えて、発電を行う過程で CO₂ を排出しない再生可能エネルギーの利用割合を大幅に高めていくことや、水素エネルギーの利用を促進していくことが必要である。これらは、エネルギー資源に乏しいわが国においてはエネルギーセキュリティを高めることにもつながる。

また、大規模発電は平常時には最も効率的であるが、災害等で停止した場合に、市民生活に多大な影響を及ぼすことが東日本大震災で明らかになり、再生可能エネルギー等を利用した発電設備をより多く設置し分散させることが重要視されている。さらに、市全域に発電設備が分散されること（オンサイト型太陽光発電所の普及等）は、送電ロスの抑制にも寄与する。

他方、本市においては、高低差がなく風も弱いことから、水力や風力などの活用があまり見込めないため、太陽光・熱等の最大限の活用を考える必要がある。

そこで、市民・事業者・行政が一体となって、災害に強い自立分散型・再生可能エネルギーの導入を進め、とりわけ太陽光発電については、市内の多くの住宅・事業所等への導入を目指す。

(1) 家庭や事業所での自立分散型・再生可能エネルギーや水素エネルギーの利用促進

再生可能エネルギー導入に必要な初期費用の負担軽減や固定価格買取制度の周知等により住宅や事業所等に太陽光発電等の設置を進めるとともに、平成 26 年度中の稼働を目指し、市臨海部（フェニックス事業用地）に「10MW級メガソーラー」（兵庫県計画）の導入を進める。

また、水素社会の実現に向けて、燃料電池などの導入支援や市民・事業者への啓発など、水素を活用した取組を進める。

(2) 公共建築物への自立分散型・再生可能エネルギーの率先導入

市民や事業者に対し再生可能エネルギーの導入を促すため、学校施設をはじめ身近な公共建築物等において太陽光発電や太陽熱利用、地中熱利用などの設備を率先して導入する。また、これらを環境学習の教材として用いることで、児童生徒や施設利用者への普及啓発を進める。加えて、再生可能エネルギーを、災害時には自立分散型エネルギーとして利用するため、機器・設備（蓄電池等）の導入などを進める。

2014 年度には、グリーンニューディール基金を活用し、2 施設に太陽光パネルと蓄電池を、市内水防倉庫に太陽光・蓄電池併設型 LED 街路灯を整備する。

(3) 市民や事業者と築く再生可能エネルギー社会の構築

太陽光発電等の設置に市民や事業者が参加しやすい仕組みを検討するとともに、そのメリットを市民や事業者が実感できる仕組みづくりを進める。具体的には、10kW 以上 50kW 未満の太陽光発電設備を市内施工業者の工事で取得したものについて、償却資産の課税免除を行う。

2-4-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組内容		主体 時期	削減見込 (千 t-CO ₂)	
4 災害にも強い自立分散型・再生可能エネルギーの導入促進	(1) 家庭や事業所での自立分散型・再生可能エネルギーや水素エネルギーの利用促進	市、市民、事業者、金融機関、県等 24年度～	5年間	11.5
			中期 (1990年比)	72.2
			部門	産業 業務 家庭
	(2) 公共建築物への自立分散型・再生可能エネルギーの率先導入	市 24年度～	5年間	0.1
			中期 (1990年比)	0.9
			部門	業務
	(3) 市民や事業者と築く再生可能エネルギー社会の構築	市、市民、事業者、金融機関、国等 24年度～	5年間	(1)に含む
			中期 (1990年比)	(1)に含む
			部門	産業 業務 家庭

取組スケジュール

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 家庭や事業所での自立分散型・再生可能エネルギーや水素エネルギーの利用促進					
小規模産業用太陽光発電設備の導入促進	●グリーン投資減税等国制度、	県・市制度の周知			
フェニックス事業用地でのメガソーラーの活用	●設置工事	●メガソーラー稼働	●普及啓発に活用		
水素エネルギーの普及促進			●各種支援制度等による普及促進		
(2) 公共建築物への自立分散型・再生可能エネルギーの率先導入					
公共建築物への太陽光発電等の設置	●更新にあわせ	計画的に設置			
大きな敷地を有する公共建築物への優先的な太陽光発電の設置	●学校の新築や耐震改修にあわせ、計画的に設置				
	●上下水道施設等大規模施設への設置検討				
防災拠点へ太陽光発電と蓄電池の導入	●グリーンニューディール基金を活用した設置		●支所・地区会館の更新等に合わせた設置		
(3) 市民や事業者と築く再生可能エネルギー社会の構築					
国の減税制度をベースとした市独自の追加措置の実施	●小規模産業用太陽光発電設備の固定資産税の課税免除				
オンサイト型太陽光発電所の普及促進	●「尼崎エコサポートファイナンス」など金融機関と連携した普及促進				
固定価格買取制度を活用した施策の検討	●太陽光発電モデル事業				
	●公共施設の屋根貸し検討	●民間活力での公共施設への太陽光発電導入			
太陽光発電設置促進キャンペーンの実施	●キャンペーンプロジェクトを年度ごとに立ち上げ、実施				

2-5 市民のライフスタイルの変革

2-5-① 取組方針

家庭からの CO₂ 排出量は年々増加しており、市民一人ひとりが日々の生活の中で環境に配慮した行動を選択していくことや、学校教育現場における環境教育（環境に関する出前講座、環境体験事業及び自然学校等）に取り組み続けることにより、環境配慮型社会への変革を進め、本市ひいては社会全体の CO₂ 排出量の削減につなげる。こうした取組は環境に配慮した製品・技術・サービスへの需要を生み出し、産業界における新しい環境配慮産業の活性化にもつながる。東日本大震災以降の電力需給が極めて逼迫した状況の下、節電やクールシェアなどの考え方は一定進んだが、こうした環境配慮型社会に向けた取組が、一過性のもではなく持続性のあるものとなるよう、市民一人ひとりのライフスタイルの変革を進める。

(1) 楽しみながら続けられるエコライフの普及

苦しいことや辛い取組は長続きしないため、楽しみながら満足感を持って、エコライフ（環境に配慮したライフスタイル、ワークスタイル）を続けられるよう、地球温暖化問題とその対策についての正確な情報と楽しく続けられる工夫をわかりやすく市民に提供する。また、市民間での情報交換も進め、市民と一体となった取組を推進する。

(2) 環境学習等に関する様々な主体との協働・人材やリーダーの育成

自ら学び、行動できる人材やリーダーを育成していくため、学校や地域との連携を進め、環境学習に取り組む市民や市民団体、事業者を支援するなど、市民、市民団体、学校、事業者、市が協働して環境学習を推進する。また、そこで育ったリーダーが次の人材育成のための普及啓発・環境学習活動に取り組むことで、人材育成の好循環につなげる。

2014 年度から、小学 4 年生を対象に、市内の自然や、環境関連施設の見学を行う「あまがさき探検事業」を実施する。

(3) ごみ減量化・再利用・資源化の推進

使い捨てのライフスタイルを見直し、3R（Reduce・Reuse・Recycle）を推進するため、学校でのごみ教室の開催や地域のリーダーの育成等、地域や学校との連携による啓発活動を行う。

市民、事業者がごみの再利用、資源化に取り組むよう誘導する仕組みをさらに充実させることにより、廃棄物の資源化を進めるとともに、廃棄物を燃やす際に発生する余熱を有効に活用する。

2-5-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組内容		主体 時期	削減見込 (千t-CO ₂)		
5 市民の ライフ スタイルの 変革	(1) 楽しみながら続けられるエコライフの普及	環境関連イベントの開催	市、県、市民、 事業者 24年度～	5年間	13.1
		家庭用エネルギー見える化機器の活用			
		イベントでの使用電力のグリーン化・ごみゼロ化		中期 (1990 年比)	39.6
		夏季及び冬季における省エネ取組の普及			
	雨水貯留タンクの設置助成	部門	家庭		
	(2) 環境学習等に関する様々な主体との協働・人材やリーダーの育成	児童・生徒・市民に対する環境学習等の推進	市、市民、事 業者 24年度～		
		子どもから大人まで幅広い世代の環境意識・行動の向上			
		様々な普及啓発ツールの作成・発行			
	(3) ごみ減量化・再利用・資源化の推進	児童へのごみ減量化の啓発	市、市民、事 業者 24年度～	5年間	1.7
		生ごみ減量化の推進			
リユースの場の提供		中期 (1990 年比)		-0.7	
レジ袋削減の推進					
資源回収の推進		部門		廃棄物	
廃棄物発電の推進					
紙資源リサイクルシステムの普及					
家庭用小型電気機器の回収・リサイクルの推進					
焼却灰の再資源化					

取組スケジュール

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 楽しみながら続けられるエコライフの普及					
環境関連イベントの開催	●官民協働で楽しく魅力あるイベントを開催				→
家庭用エネルギー見える化機器の活用	●省エネナビや燃費計を活用した取組を実施				→
イベントでの使用電力のグリーン化・ごみゼロ化	●市民や事業者の開催するイベントでの啓発				→
夏季及び冬季における省エネ取組の普及	●カーシェア、クールシェア、ウォームシェア等、「シェア」の考え方や取組の普及・定着				→
	●電力会社と連携した取組の検討				→
雨水貯留タンクの設置助成	●設置助成				→
(2) 環境学習等に関する様々な主体との協働・人材やリーダーの育成					
児童・生徒・市民に対する環境学習等の推進	●事業者と連携した環境学習プログラムの整備や出前講座の実施				→
	●あまがさき探検事業の実施				→
子どもから大人まで幅広い世代の環境意識・行動の向上	●「あまがさき環境オープンカレッジ」との連携				→
様々な普及啓発ツールの作成・発行	●あまがさき通信、エコあまづぶの作成、発行				→
	●その他啓発ツールの検討、作成				→
(3) ごみ減量化・再利用・資源化の推進					
児童へのごみ減量化の啓発	●子どもごみマイスター制度の運用				→
生ごみ減量化の推進	●コンポストの導入助成				→
	●堆肥化講習会の開催				→
リユースの場の提供	●市民工房の活用				→
レジ袋削減の推進	●環境協定締結事業者の拡大				→
	●レジ袋削減キャンペーンの実施				→
資源回収の推進	●資源集団回収運動奨励金制度の運用				→
廃棄物発電の推進	●ごみ焼却での余熱利用による発電				→
紙資源リサイクルシステムの普及	●エコあま君システムの運用				→
	●紙の再資源化の普及啓発				→
家庭用小型電気機器の回収・リサイクルの推進	●イベントでの回収キャンペーンの実施、家庭ごみからの選別回収の実施				→
焼却灰の再資源化	●焼却灰のセメントリサイクルの実施				→

3 取組体制等

3-1 行政機関内の連携体制

環境と産業の共生、地域経済の好循環を実現させる事業を全庁的に検討し進めるため、市長を総括、副市長を座長とする関係局長からなる会議体として「推進会議」を設置。下部組織に、検討テーマごとに関係課長から構成されるワーキンググループを設置している。

3-2 地域住民等との連携体制

(1) 「ECO 未来都市・尼崎」宣言団体との連携（平成 22 年 11 月～）

本市と本市産業界を代表する 5 団体（尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、協同組合尼崎工業会、公益財団法人尼崎地域産業活性化機構、尼崎信用金庫）は、共同で「ECO 未来都市・尼崎」宣言を行い、「産業と環境が共生するエコライフスタイル」の実践、「人、まち、企業が生きづく都市景観」の創造の方向に基づき、市内産業の活性化に向け、連携を図っている。

取組の一例

- 毎月定例の実務会合
- EVプロジェクトなど個別のプロジェクト
- 環境シンポジウムやエコカー試乗会 等

(2) あまがさき環境オープンカレッジ（平成 22 年 4 月～）

市長を学長に、市民・市民団体・学校・事業者・行政が協働し、尼崎の「まちじゅう」をキャンパスに見立て、誰もが環境問題を学んだり、身近な自然に触れたり、まちづくりに関われる、学びと実践の場を展開している。

(3) その他の地域住民等の民間団体

多くの民間団体などが市と連携しつつ、様々な環境保全プロジェクトを推進している。

民間団体の一例

- 自然と文化の森協会
- 西武庫公園ホテルの会
- NPO法人尼崎 21 世紀の森
- 尼崎南部再生研究室 等

3-3 大学、地元事業者等の知的資源の活用

(1) 尼崎市産学公ネットワーク協議会（平成12年9月～）

市内事業者の新製品、新技術開発などを促進するため、本協議会を通じて、大学と連携したシーズ発表会などを開催している。

参画メンバー

産業技術短期大学、大阪大学、神戸大学、兵庫県立大学、近畿高エネルギー加工技術研究所、産業団体、行政機関

(2) 大阪大学との包括連携協定（平成23年6月～）

本市は大阪大学と包括連携協定を締結しており、大阪大学大学院工学研究科附属施設として、本市臨海部に設立されたサステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターは、持続可能社会の構築を担う研究拠点として期待されている。

(3) 産業技術短期大学との連携（平成21年3月～）

産業技術短期大学は日本鉄鋼連盟が設立した大学。ものづくり人材の育成促進に向け、平成21年3月に締結した本市と同大学の連携協定により、市内高校から推薦のあった優秀な生徒を選考し、本市から同大学へ特待生として推薦する「特待生制度」を実施している。

(4) 環境学園専門学校との連携（平成7年4月～）

本市の南部臨海地域の活性化等を目的に人材育成拠点として本市が誘致した、「環境スペシャリスト」を育成する専門学校であり、本市や市民と連携した教育活動を行っている。

3-4 国際的な連携

姉妹都市（ドイツ・アウクスブルク市：昭和34年～）、友好都市（中国・鞍山市：昭和58年～）との交流・連携

アウクスブルク市や鞍山市とは、環境ビジネスや技術についての人的交流があり、国際的な環境面での連携を推進している。